



歯学教育の周辺



新部局長の抱負

歯学部長 岡本 莫

昭和62年9月、文部省は21世紀に向けて今後の歯学教育のあり方として、「歯学教育の改善に関する調査研究協力者会議の最終まとめ」を公表し、各大学歯学部が積極的に改善に向けて取り組むよう要望しました。この報告書は歯学全般にわたる広範なもので、また総論的指針を与えたものといってよく、各論の具体的実施法は当事者である我々の手で解決せざるを得ず、多くの難問を内包しています。

歯学教育の主な目的は、一口にいって有能な歯科医師の養成ですが、ここ数年来歯科医療を取り巻く環境の変化から、その成果が疑問視されています。まず、歯科医師の質の確保について、最近歯科医師過剰問題と関連して、歯学部志願者数が減少傾向にあります。この対策のため学生定員の25%減や入試制度の改革などいろいろ努力しているところですが、歯科医師に職業としての魅力が失われて、優れた人材が歯学部を志願しなくなるとしたら、これは重大な問題です。志願者数の減少は学生の質の低下を導き、仮に入学しても歯学教育の内容についていけない学生が生じ、その結果歯学部全体の質の低下、ひいては将来の歯科医師の質の低下につながることとなります。歯科医師は人間の生命にかかわる職業であるだけに、高度の知的能力と確固たる倫理観を持つ優れた人材を確保しなければなりません。従って歯科医師は誇り高いたいへん魅力ある職業であり、その養成機関の我が歯学部は設備、スタッフとも最高であることのPRに努め、志願者に大きな希望を与えることが肝要と思われます。

翻って歯学教育を実際に担当する教官の質はいかがでしょうか。日本の中では昔から優れた研究者すなわち優れた教師という既成概念がありますが、特に実学である歯学では臨床に結びつかない基礎講義や臨床体験のにじみ出ない臨床講義は、学生へのインパクトも乏しく、勉学意欲もわかせにくいのではないかでしょうか。教育効果を挙げるには、教官の採用や昇進時に研究業績のみでなく、教育業績、たとえば教育についての具体的な年数、内容、方法などを詳細に記述するなど、教育者としての観点からの評価を重視する必要があります。また教官自身が効果的な教授法について研修、訓練を受けること、さらに今後学生による教師評価についても、その妥当性を考慮する余地が残されています。

歯学教育と密接なかかわりをもつものとして、卒業と同時に行われる歯科医師国家試験があり、このあり方が卒前教育に大きな影響を及ぼしていることは否定できません。現在行われている試験は、基礎歯学や臨床能力にかかる知識の評価が乏しく、教官や学生の関心が偏りがちになっています。今年度より歯科医学総論と歯科医療総論が加わり一歩前進しましたが、さらに問題形式の変更や出題基準および評価法を改定することにより、より学部教育と卒後研修との一貫性が保たれると考えられます。

今や歯科医師の生涯学習は常識であり、その学習のための情報、手段は満ちあふれているので、学部教育の根本は、学生が卒業後も自ら継続して学習意欲を持ち続けるよう十分にモチベートすることとなろう。